

令和3年4月23日

保 護 者 様

大 阪 市 立 宝 栄 小 学 校  
校 長 西 畑 寧 三

## 緊急事態宣言下でのお子様の預かりについて

薰風の候となりました。保護者の皆様には平素より新型コロナウイルス感染拡大防止の取り組みにご理解とご協力をいいいただきありがとうございます。

先日の臨時休業におきましては、保護者の皆様のご理解ご協力を賜り、ありがとうございます。今後も感染予防のため、消毒・換気・児童への手洗いの励行などできる限りの措置を行います。

さて、「今後の学校園における対応について」でお知らせしましたように、緊急事態宣言中は4時間目と給食時の登校となります。新型コロナウイルス感染拡大防止のための措置であることを十分にご理解いただきますようお願いします。なお、ご家庭の都合により、どうしてもお子様の見守りが必要な方は下記の用紙に必要事項をご記入の上、担任までお知らせください。特にこのような時期でもありますので、お子さまの体調が思わしくない場合にご連絡をいたしたく存じます。連絡先のご記入をよろしくお願いします。また、安全確認のため、登下校の時刻は定時でお願いします。

※ 5／6（木）7（金）10（月）11（火）は、希望者向け懇談期間中のため、4时限終了後、  
全学年ともに13：30に下校します。登校は通常通り、8時間30分までにお願いします。

----- 切り取り線 -----

( )年 ( )組 児童名( )

### ◆緊急の連絡先◆

電話番号

### 学校での預かり希望日

		4/26 (月)	4/27 (火)	4/28 (水)	4/30 (金)
午 前	<b>8:30～11:15</b>				
午 後	<b>13:30～</b> <b>各学年の下校時刻</b>				
		<b>5/6 (木)</b>	<b>5/7 (金)</b>	<b>5/10 (月)</b>	<b>5/11 (火)</b>
午 前	<b>8:30～11:15</b>				

【重要】 変更の場合は、必ず電話連絡をお願いします。早めに下校可能な場合もお知らせください。  
預かり希望がある場合、○印をご記入ください。